国立大学法人 大阪大学
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1
TEL: 06-6877-5111 ㈹
www.osaka-u.ac.jp

Press Release

2024 年 9 月 2 日

#感染症

–次なるパンデミックに備えた国内連携体制の強化を目指して–

大阪大学、国立国際医療研究センター、国立感染症研究所が包括的連携協力協定を締結

大阪大学、国立国際医療研究センター（NCGM）、国立感染症研究所(NIID)の三機関は令和６年８月３０日、新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックが記憶に新しい今、次なるパンデミックに備え、国内連携体制を強化することを目的に包括的連携協力協定を締結しました。

本協定により、三機関が緊密な連携のもと、研究及び教育における協力関係を構築し、また、各機関相互の人事交流を通して人材育成を行うことができるようになります。

❖ 協定締結の背景

大阪大学は、感染症疫学研究において、大阪大学感染症総合教育研究拠点（CiDER）及び大阪大学ワクチン開発拠点　先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター(CAMaD)を中心として、次なるパンデミックが生じた際における予防・治療・診断開発に資する基礎研究を推進し、ワクチン・治療薬の迅速な開発を可能とする開発研究を行ってきました。

NCGM は、感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うとともに、医療の提供と国際協力を推進する他、政策提言を行い公衆衛生の向上に貢献してきました。

NIID は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援してきました。

令和７年４月には NCGM と NIID を統合し、「国立健康危機管理研究機構(Japan Institute for Health Security, JIHS)」が新たな専門家組織として創設されます。同機構では、情報収集・分析・リスク評価機能、研究・開発機能、臨床機能のすべてが世界トップレベルであり、世界の感染症対策を牽引する国内の「感染症総合サイエンスセンター」となることをビジョンとして、こうした機能強化のための人材育成及び確保にも注力していくことになります。

アカデミアにおける感染症研究・開発のさらなる推進、また次なるパンデミックに備えた国内連携体制の強化のためには、関係する複数の機関が相互に協力・連携できる体制の構築が求められていました。

一方、NCGM および NIID がこれまで行ってきた以上に、JIHS が情報収集・分析・リスク評価、研究開発、臨床のすべてにおいて、国内・外のネットワークのハブとしての組織体系を構築するためには、国内の大学、医療機関、研究機関等との協働・連携をさらに強化することも重要です。

国立大学法人 大阪大学
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1
TEL: 06-6877-5111 ㈹
www.osaka-u.ac.jp

Press Release

❖ 三機関の連携により期待される効果

POINT

・感染症に係る創薬等の研究開発の促進
・感染症疫学研究をはじめ各分野における人事交流によるさらなる優秀な人材の育成

（連携体制強化に向けた主な取り組み）
① 教員、職員及び研究者の交流
② 学生、教職員及び研究者への指導及び教育
③ 共同研究の実施
④ 講義、講演及びシンポジウムの実施
⑤ 学術情報及び資料の交換など

❖ 大阪大学の取り組み

大阪大学感染症総合教育研究拠点（CiDER）は、「日本財団・大阪大学感染症対策プロジェクト」を通じて、感染症に関する基礎研究等に取り組んでいます。感染症による将来の脅威に備え、人々の健康を守り社会経済活動の維持に貢献することを目指して、医療従事者の教育や科学的根拠に基づく情報発信も行っています。

また、大阪大学ワクチン開発拠点　先端モダリティ・ドラックデリバリーシステム研究センター（CAMaD）は、日本医療研究開発機構先進的研究開発戦略センター（AMED SCARDA）「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」により、感染症有事の迅速な対応に備え、平時から、感染症ワクチン研究に加え、分野融合・最先端アプローチによるワクチン開発及び社会実装などを目的とした活動を展開しております。

❖ 国立国際医療研究センター（NCGM）の取り組み

NCGM では、感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うとともに、医療の提供と国際協力を推進する他、政策提言を行い公衆衛生の向上に貢献しています。例えば、高度かつ専門的な新しい治療法や治療成績向上に資するための研究開発及び医療の提供等を行っています。また国際的視点に基づき、国際機関等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂に資する活動や医療の質の向上に必要な指標・根拠に基づく医療・個別化医療の確立に資するような研究開発、さらに、それらの活動を支える人材の育成にも重点的に取り組んでいます。

❖ 国立感染症研究所（NIID）の取り組み

NIID における業務の目的は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにあります。この機能を整理すると、①研究業務、②感染症のレファレンス業務、③感染症のサーベイランス業務、④国家検定・検査業務、⑤国際協力関係業務、⑥研修業務、⑦アウトリーチ活動等の業務に整理されます。（https://www.niid.go.jp/niid/ja/）